

## 保育待機児童解消に向けたさらなる支援の拡充を求める意見書

全国では、依然として2万人を超える待機児童が存在している。待機児童は主に大都市に多く存在することから、問題の解決のためには、地域の実情や利用者の視点に立ったきめ細かな支援策が重要である。

また、保育人材を確保するためには、処遇の改善や労働環境の改善に向けた取組みを強力に推進することが必要である。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、必要な予算の確保も含め、早急に保育待機児童の解消を図るため、下記の事項について取り組むことを強く求める。

### 記

- 1 保育施設整備における定期借地権制度や公務員住宅、国立大学等の空きスペース等国有地の優先的活用、運営主体による補助対象の格差是正、さらには地域の合意形成に向けた取組み等、保育の「量」の確保に向けた対策を早急に確立すること。
  - 2 保育人材の確保及び定着に向け、保育士の賃金改善やキャリアアップ支援など労働環境の改善に取り組めるよう、より一層の処遇改善策を実施すること。
  - 3 短時間正社員制度や育児休業制度をより一層推進し、ワーク・ライフ・バランスが実現される社会の仕組みを構築すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成28年6月28日

江東区議会議長 堀川幸志

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣  
内閣府特命担当大臣（少子化対策担当）

} あて